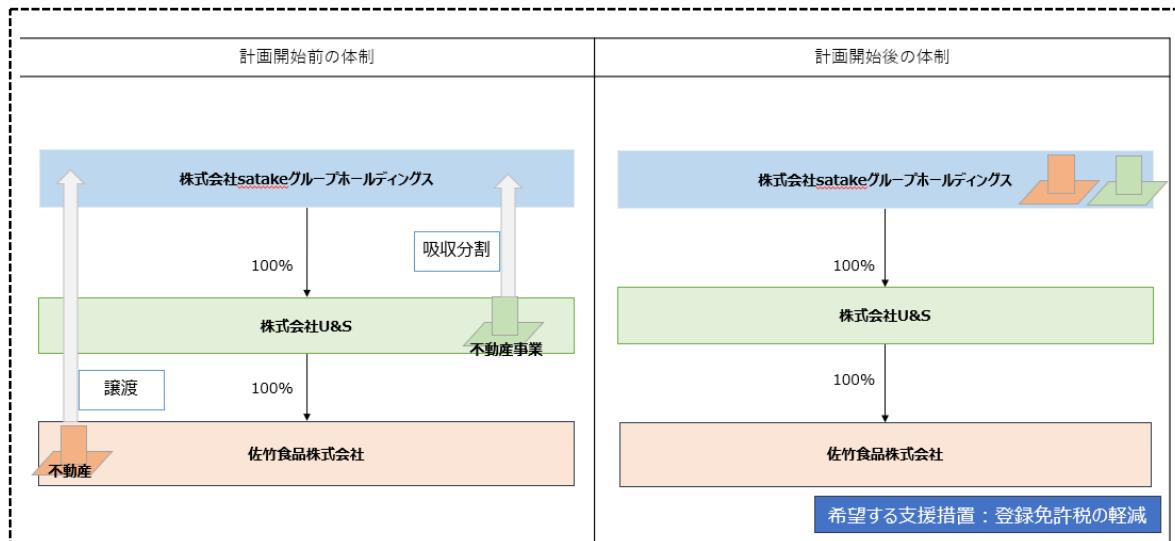


株式会社satakeグループホールディングスの「事業再編計画」のポイント

当該計画では、U&S株式会社の不動産を会社分割にて、佐竹食品株式会社の不動産を売買にて、株式会社satakeグループホールディングスへ移転することで、それぞれの本業であるスーパー・マーケット運営事業に集中し、更なる事業展開の加速化・収益の向上を図ります。具体的には上記2社が独自に開発するプライベートブランド商品の開発を加速し、市場に投入する商品数を増やすことで、消費者に対してより低価格で高品質な商品の提供、他店との差別化並びに利益率の向上を目指します。



【生産性の向上】

- ・修正ROICを2.99%向上させます。

【財務の健全性】

株式会社satakeグループホールディングス

・有利子負債/キャッシュフロー 2.4倍 ・経常収支比率 140.7%

U&S株式会社

・有利子負債/キャッシュフロー ▲2.3倍 ・経常収支比率 101.8%

佐竹食品株式会社

・有利子負債/キャッシュフロー ▲4.2倍 ・経常収支比率 102.2%

【新商品の開発】

- ・今後3年間に発売開始される新規プライベートブランド商品の売上高をグループの売上高の1%以上とします。

【計画の実施期間】

- ・令和7年12月～令和10年3月

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和7年11月17日

2. 認定事業者名

株式会社satakeグループホールディングス
株式会社U&S
佐竹食品株式会社

3. 事業再編の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

（価値観）

株式会社satakeグループホールディングスは、「日本一楽しいスーパー」を実現するために、地域社会に根差した食品小売業を展開してまいりました。佐竹食品株式会社（以下「佐竹食品」という。）においては、創業以来一貫して“地域になくてはならない店”を目指し、生鮮食品を中心とした品質へのこだわりと、対面接客による信頼構築を重視してきました。一方、株式会社U&S（以下「U&S」という。）は業務スーパーTAKENOKOとして、プロフェッショナルから一般消費者まで、広く高品質・低価格な食品を提供することで「安心・安全な食の供給」という社会的使命を果たしております。これらの事業活動に共通するのは、「お客様目線で考え、地域と共に歩む」ことへの強い価値観です。

（ビジネスモデル）

U&Sは、神戸物産の業務スーパー事業において、製造・流通・販売までを一貫して管理する製販一体型のビジネスモデルを採用し、業務用食品における高いコストパフォーマンスを実現しています。一方、佐竹食品は、地域ニーズに根ざしたきめ細やかな商品構成と売場づくり、店舗スタッフの提案力によって、顧客との深い関係性を築くことに強みを持っております。

また、当社グループは工場を保有せず、製造委託を行う方法により商品の製造をおこなっております。工場を持たず製造委託を行うため、安定した量の商品を確保することが当社グループの課題と認識しております。今後は、両社のビジネスモデルの相互補完により、業務用から家庭用まで幅広い顧客層への対応力をさらに高めてまいります。

（戦略）

当社グループは、株式会社satakeグループホールディングス（以下「satake HD」）を頂点とする持株会社体制への移行を進めております。この再編により、グループ各社の責任と機能を明確化し、迅速な意思決定と経営資源の最適配分を可能とする体制を構築します。特に、各社が保有する不動産の管理業務をsatake HDに集約することで、各事業会社は本業に集中できる環境が整います。今後は不動産に限らず、間接部門機能も段階的にホールディングスに統合し、スリムかつ強靭な経営基盤を構築していく方針です。

（持続可能性・成長性）

当社グループは、業務スーパーの全国展開における先駆者としての知見と、地域密着型スーパー・マーケットとして培った現場力を強みに、食の多様化・高齢化といった社会構造の変化に対応してまいりました。今後は、グループ全体として本社機能の統合と業務効率化を進めつつ、商品力・接客力の強化と、新規出店・既存店改装による成長を継続的に追求します。環境・社会に配慮した経営を推進し、地域社会との共生による持続的成長を目指します。

（ガバナンス）

持株会社体制への移行は、経営の透明性向上と内部統制強化を目的としています。グループ全体のガバナンス機能をsatake HDに集約し、各社の経営判断が迅速かつ整合的に行えるようにな

ります。併せて、重複する間接業務の見直しにより、人的資源の有効活用とコスト構造の最適化を図ります。これらの取組により、変化の激しい外部環境においても柔軟に対応し、グループ全体の企業価値向上を実現してまいります。上記に掲げた事業再編計画の実施に当たり、社内にプロジェクトチームを立ち上げ、また外部専門家に法務等のスケジュールの管理を委託し、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努めます。

以上の通り、持株会社体制への移行により、外部環境の変化に柔軟・機敏に対応できる体制を構築し、当社グループの企業価値の増大を図ることを目指してまいります。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

事業再編による生産性の向上として、スーパーマーケット事業を行うU&S、佐竹食品の2社合計における2028年3月期の修正ROICを2025年3月期と比較して2.99%向上させることを目指します。

また、2028年3月期におけるsatake HDの有利子負債はキャッシュフローの2.4倍、経常収支比率は140.7%、U&Sの有利子負債はキャッシュフローの▲2.3倍、経常収支比率は101.8%、佐竹食品の有利子負債はキャッシュフローの▲4.2倍、経常収支比率は102.2%となる予定です。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

総合スーパーマーケット運営事業（プライベートブランド商品（以下「PB商品」という）の商品開発含む）、当社グループが営む不動産事業

<選定理由>

持株会社に不動産管理機能を集約することで、事業会社は本業である総合スーパーマーケット運営事業に専念することが可能となり、人材を含めた当社グループの経営資源の有効活用が可能となります。また、本業に専念することで、これまで以上に外部環境の変化に柔軟・機敏に対応できる体制を構築することを企図しています。本事業再編の目的は単にグループ会社間での不動産の移転ではなく、再編の結果として企業価値を増大させることを目的としています。従いまして、計画の対象事業は当社グループが営む不動産事業、総合スーパーマーケット運営事業となります。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

U&Sの不動産事業をsatake HDに会社分割により移転し、また佐竹食品の不動産を売買によりsatake HDに移転することで、それぞれの本業であるスーパーマーケット運営事業に集中し、更なる事業展開の加速化・収益の向上を図る予定です。

具体的には当社グループが独自に開発するPB商品の開発を加速し、市場に投入する商品数を増やすことで、消費者に対してより低価格で高品質な商品の提供、他店との差別化並びに利益率の向上を目指します。

なお、本事業再編計画による生産性の向上は継続的なものであると見込まれます。また、当該事業分野は過剰供給構造になく、一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害する恐れがあるものではありません。

(事業の構造の変更)

a. 不動産管理事業の承継（無対価の分割型吸収分割）

<分割法人>

名称：株式会社U&S

住所：大阪府吹田市朝日町14番19号

代表者の氏名：代表取締役 梅原 一嘉

資本金：40,000,000円

<分割承継法人>

名称：株式会社satakeグループホールディングス
住所：大阪府吹田市朝日町14番19号
代表者の氏名：代表取締役 梅原 一嘉
資本金：25,000,000円
分割予定日：2025年12月1日

b. 不動産の譲渡

<譲渡法人>

名称：佐竹食品株式会社
住所：大阪府吹田市朝日町14番19号
代表者の氏名：代表取締役 梅原 一嘉
資本金：24,000,000円

<譲受法人>

名称：株式会社satakeグループホールディングス
住所：大阪府吹田市朝日町14番19号
代表者の氏名：代表取締役 梅原 一嘉
資本金：25,000,000円
譲渡予定日：2025年12月1日

(事業の分野又は方式の変更)

U&S及び佐竹食品は本業であるスーパー運営事業に専念することにより、PB商品の開発を更に加速させます。現在、当社グループが取り扱うPB商品は約60品目ですが、計画期間終了時には200品目まで拡充することを目指しており、これにより、今後3年間に販売開始される新規PB商品の売上が、当社グループ全体の売上高の1%以上を占める見込みです。

(2) 事業再編を行う場所の住所

大阪府吹田市朝日町 14 番 19 号

株式会社satakeグループホールディングス、株式会社U&S及び佐竹食品株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

特になし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1の通り

5. 事業再編の実施時期

事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2025年12月

終了時期：2028年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2025年10月末時点）

U&S	2,123名
佐竹食品	942名
satake HD	100名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数（2028年3月末時点）

U&S	2,578名
佐竹食品	1,137名
satake HD	100名

(3) 新規に採用される従業員数

U&S	1,800名
佐竹食品	850名
satake HD	なし

(4) 事業再編に伴い、出向または解雇される従業員数

出向予定人員数	45名
転籍予定人員数	100名
解雇予定人員数	なし

7. その他

該当なし

別表1

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件		
ロ 会社の分割	<p>1. 分割法人 名称：株式会社U&S 住所：大阪府吹田市朝日町14番19号 代表者：代表取締役 梅原 一嘉 資本金：40,000,000円</p> <p>2. 分割承継法人 名称：株式会社satakeグループホールディングス 住所：大阪府吹田市朝日町14番19号 代表者：代表取締役 梅原 一嘉 資本金：25,000,000円</p> <p>3. 無対価の分割型吸収分割</p> <p>4. 分割予定日：2025年12月1日</p>	租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
△ 事業又は資産の譲受け又は譲渡（外国におけるこれに相当するものを含む。）	<p>1. 譲渡法人 名称：佐竹食品株式会社 住所：大阪府吹田市朝日町14番19号 代表者：代表取締役 梅原 一嘉 資本金：24,000,000円</p> <p>2. 譲受法人 名称：株式会社satakeグループホールディングス 住所：大阪府吹田市朝日町14番19号 代表者：代表取締役 梅原 一嘉 資本金：25,000,000円</p> <p>3. 売買</p> <p>4. 売買予定日：2025年12月1日</p>	租税特別措置法第80条第1項第4号（資産の譲受に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第2条第17項第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	現在U&S及び佐竹食品が開発、販売するPB商品は約60品目であるが、計画期間終了時には200品目まで拡充することを目標とする。これにより、今後3年間に販売開始される新規PB商品（140品目）の売上高が、当社グループ全体の売上高の1%以上（1,200百万円）を占めることが見込まれる。	